

# するめいか漁業ワンストップ総合相談窓口

鳥取県漁業調整課

するめいか漁の休漁の影響を受けている皆様に向けた  
相談窓口を開設しています。

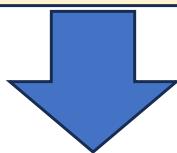
## 相談対象者

- ・するめいか漁業を営むすべての方
- ・するめいか漁業の休漁に伴い、影響を受けられる全ての方

## 相談例

- ・漁獲規制、ルールはどうなってるの？
- ・休漁で経営資金が必要になった。
- ・いかの資源量、実際はどうなの？ など

相談はこちら



回答



相談窓口（鳥取県漁業調整課 0857-26-7315）

受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く） 8時30分～17時15分  
設置期間：令和7年11月19日（水）～令和8年3月31日（火）

相談内容に応じて各部署に確認

金融支援等

鳥取県水産振興課、境港水産事務所 など

資源管理等

水産庁、鳥取県水産試験場 など